

## 競争的資金等外部資金に係る管理運営方針

公益財団法人中部圏社会経済研究所（以下「本財団」という。）では、競争的資金等外部資金の不正使用を防止するため、以下のとおり基本方針を定め、適正な管理運営に取り組みます。

2016年10月20日

公益財団法人中部圏社会経済研究所  
代表理事 藤井良直

1. 本財団内の責任体系の明確化  
不正防止対策に関する責任と権限を明確化し、公表します。
2. 適正な運営・管理の基礎となる環境の整備  
適正な運営・管理の基礎となる環境を整備し、不正使用を防止するため、以下の取り組みを行います。
  - (1) 事務処理手続・ルール等の明確化と、管理ツールの整備
  - (2) 教育の徹底による関係者への手続・ルール等の周知と意識向上
3. 不正を発生させる要因の把握と不正防止計画の策定・実施  
不正を発生させる要因を把握し、不正使用の発生を未然に防止するため、不正防止計画を策定・実施します。
4. 競争的資金等外部資金の適正な運営・管理の実施  
不正防止計画を踏まえ、業者との癒着を防止するとともに、実効性あるチェックシステムを構築し、適正な予算執行を行う体制を整備します。
5. 情報の伝達を確保する体制の確立  
本財団内外から相談を受け付ける窓口を設置し、情報発信・共有化を推進します。
6. モニタリングの在り方  
不正の発生可能性を最小限にするため、実効性あるモニタリングの体制を整備し実施するとともに、内部監査による検証を行います。

### 【責任体系】

最高管理責任者	代表理事	全体を統括し、競争的資金等の運営管理について最終責任を負う。
統括管理責任者	業務執行理事	最高管理責任者を補佐し、全体を統括する。
	事務局長、部長、チームリーダー	事業の運営・管理につき実質的な責任と権限を持つ。

### 【相談・通報窓口】

本財団職員向け	内部監査委員会内	TEL：052-212-8790、E-mail：criser@criser.jp
部外者向け	総務部内	TEL：052-212-8790、E-mail：criser@criser.jp